指定管理者モニタリング評価シート

評価対象年度：　令和　2　年度

施設所管課　：　子育て支援　課

1　施設の概要

施設名	唐津市外町児童センター　他２施設（別紙のとおり）	所在地	別紙のとおり
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及び情操を豊かにするため、必要な施設及び設備を提供し、児童に必要な指導、地域組織活動の育成、地域の児童の健全育成に必要な活動を行うことを目的とする。		
開館日	別紙のとおり	開館時間	別紙のとおり

2　施設の利用状況

説　明	平成　29　年度	平成　30　年度	令和　元　年度	令和　2　年度	利用状況の傾向と増減の要因
外町児童ｾﾝﾀｰ主催教室利用者数	2,311　人	2,468　人	2,760　人	2,440　人	５月まで新型コロナウイルスの影響により、教室開催は中止していたため、利用数が減少したもの。
西唐津児童ｾﾝﾀｰ主催教室利用者数	950　人	1,220　人	1,215　人	1,024　人	５月まで新型コロナウイルスの影響により、教室開催は中止していたため、利用数が減少したもの。
延べ利用者数(外町･西唐津･高串)	21,170　人	21,638　人	18,852　人	17,648　人	放課後児童クラブ入所率の増加や子育て情報センターの利用率増加に加え、新型コロナウイルス感染防止のた4月16日から5月10日までを臨時休館していたため、利用数が

3　指定管理者の概要

指定管理者	名称	社会福祉法人唐津市社会福祉協議会
	所在地	唐津市二タ子３丁目１５５番地４
	代表者	会長　吉田　善道
指定期間		平成　29　年　4　月　1　日　～　令和　4　年　3　月　31　日
指定管理者の業務内容		児童館の施設及び設備の管理運営に関する業務
事業の実施状況		・小学生や中高生、就学前児童とその保護者を受け入れ、遊びの援助及び集団的･個別的指導の実施 ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の育成、児童の情操を豊かにすること、運動能力を高めること、また自主性･協調性を養うことを目的とし、各分野の講師に依頼して児童ｾﾝﾀｰ主催の教室を開催 ・子どもﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ育成事業の実施。（施設周辺の清掃活動、ｴｺｷｬｯﾌﾟの収集、花壇周りの除草作業等） ・児童健全育成事業として引きこもりや不登校などの悩みを持つ児童またはその保護者を対象とした相談窓口を設置

職員の配置状況	常勤 正規職員、フルタイム等	非常勤 嘱託・臨時職員、パート等	常勤の内訳
	6　人	12　人	正職員１名（高串：１） 嘱託厚生員３人(西唐津:２　外町:１) 臨時職員２人(外町:１　高串:１)

4　収支状況

単位：円

			令和２年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額
収　入 (a)+(b)+(c)+(d)			**21,903,357**	**19,664,124**	2,239,233
	指定管理料 (a)		15,971,588	15,779,623	191,965
	利用料金収入 (b) ※利用料金制の場合のみ				
	事業収入 (c)		4,262,461	3,871,523	390,938
		参加料	332,000	400,000	-68,000
		受入研修費		20,000	-20,000
		自己財源	3,930,461	3,451,523	478,938
		その他			
	その他収入 (d)		1,669,308	12,978	1,656,330
支　出 (e)+(f)+(g)+(h)+(i)			**21,903,357**	**19,664,124**	2,239,233
	人件費 (e)		16,769,267	15,869,628	899,639
	施設管理費 (f)		1,307,233	1,355,084	-47,851
		光熱水費	542,156	581,383	-39,227
		修繕費	109,450	257,180	-147,730
		広告宣伝費			
		委託料（再委託）	299,069	170,752	128,317
		保険料	128,450	132,858	-4,408
		事務費	201,708	186,751	14,957
		その他	26,400	26,160	240
	事業費 (g)		3,581,494	2,151,696	1,429,798
		うち自主事業に伴う経費	332,000	400,000	-68,000
	施設使用料 (h)		245,363	287,716	-42,353
	その他支出 (i)				
収支			**0**	**0**	0
利益配分額			**0**	**0**	0

５　項目別評価

評価項目		評価の視点	自己評価	市の評価
1 業務の履行状況				
(1) 運営業務（全般）				
	①運営管理	条例、協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	適	適
		使用料または利用料金の徴収、減免手続き等を適切に行っているか。	適	適
		施設の利用者数、稼働率を適切に管理しているか。	適	適
	②人員体制	施設の管理運営に必要な資格、経験等を有する人員が過不足なく配置されているか。	適	適
		従業員の労働条件は適正であるか。	適	適
		従業員の資質向上のための指導、研修等を適切に実施しているか。	B	B
	③管理記録	業務日誌等を適切に記録し、保管しているか。	適	適
	④連絡調整	協定書等に定めた各種報告書を、期限内に市に提出しているか。	適	適
		市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	適	適
	⑤危機管理	基本協定に定めるリスク分担に従い、適切な対応を行っているか。	適	適
		緊急時に直ちに措置を講じ、市に報告を行ったか。	適	適
		緊急時の連絡体制、マニュアルを整備し、定期的に研修、訓練等を行っているか。	B	B
	⑥個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守しているか。	適	適
		施設利用者等の個人情報の漏洩、滅失等の事故防止策を講じているか。	適	適
(2) 維持管理業務				
	①維持管理	省エネルギー、省資源など環境への配慮がなされているか。	適	適
		施設や設備、備品等の保守管理（点検や修繕等）を適切に行っているか。	B	B
		清掃、警備、衛生管理その他施設管理に必要な業務を適切に行っているか。	B	B
	②再委託	再委託にあたり、事前に契約方法及び契約事項を市に報告しているか。	適	適
		再委託先からの業務報告を受けるなど、履行状況を適切に管理しているか。	適	適

2 サービスの質				
(1) 運営業務（利用者対応、情報発信等）				
	①利用者対応	施設利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	適	適
		施設の利用許可、案内等を迅速かつ適切に対応しているか。	適	適
		施設利用者への言葉使い、態度、服装等、接遇が適切であるか。	適	適
	②苦情等対応	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告しているか。	適	適
		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応しているか。	B	B
	③利用者アンケート	適切な利用者アンケート調査を実施し、その結果が良好であるか。	B	B
		利用者アンケートの結果に基づき、適切な改善策を講じているか。	B	B
	④施設の利用状況	施設の利用者数、稼働率等に関する目標を達成しているか。	B	B
	⑤情報発信	利用者の利便性向上のため、ホームページ等の更新、管理を適切に行っているか。	適	適
		各種媒体を利用し、事業、イベントの開催案内等の広報を適切に行っているか。	B	B
(2) 事業実施状況				
	①事業実施状況	事業計画に定めた事業を適切に実施しているか。	適	適
		施設の設置目的に沿った自主事業を実施し、市民サービスの向上が図られたか。	B	B
(3) 地域貢献				
	①地域貢献	地元雇用を積極的に行っているか。	適	適
		地域の意向に沿った運営や、地域活動への参加・協力を行っているか。	B	B
		地元事業者からの物品調達など、地元を活用した運営がなされているか。	B	B
3 継続性・安定性				
(1) 運営業務（経理事務、予算執行等）				
	①経理事務	専用口座、帳簿等を備え、指定管理業務に係る経理区分が明確に整理されているか。	適	適
	②予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行しているか。	適	適
	③取引状況	取引先等の関係業者との関係は良好であるか。	適	適
(2) 収支状況				
	①経費縮減	施設の管理運営に係る経費が縮減されているか。（経費削減に努めているか。）	B	B
	②収入増加	収入増加のための取り組みがなされているか。	B	B
	③収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当であるか。（目標を達成しているか。）	B	B

※ 上記の評価項目、評価の視点は標準的なものであり、施設の特性に応じて調整（追加、削除）を行うこととする。

６　総括評価及び総合評価

<table>
<tr><td rowspan="4">総括評価</td><td>1 業務の履行状況</td><td>B</td><td rowspan="4">指定管理者の管理運営に対する評価・コメント

当該指定管理業務全般については、唐津市児童館条例及び唐津市児童館施設の管理運営に関する協定書に基づき概ね適正に管理運営されている。
新型コロナウイルスの影響により、イベント等の中止や教室開催の調整等、通常利用時の消毒等の例年にない業務も発生したが、適切に行われていた。</td></tr>
<tr><td>2 サービスの質</td><td>B</td></tr>
<tr><td>3 継続性・安定性</td><td>B</td></tr>
<tr><td colspan="2">総 合 評 価</td><td>B</td></tr>
</table>

別紙

<table>
<tr><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">所在地</th><th>開館日数</th><th colspan="2">開館時間</th><th colspan="2">利用人数</th></tr>
<tr><th>計画</th><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>唐津市外町児童センター</td><td>唐津市和多田海士町3番8号</td><td rowspan="3">次の休館日以外の日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規律する休日・年末年始（12月29日から翌年1月3日までの日）

※上記にかかわらず、市長等が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。</td><td rowspan="2">午前10時から午後5時まで</td><td rowspan="2">午前10時から午後5時まで</td><td>-</td><td>7,920</td></tr>
<tr><td>唐津市西唐津児童センター</td><td>唐津市二タ子2丁目500番地1</td><td>-</td><td>3,502</td></tr>
<tr><td>唐津市高串児童館</td><td>唐津市肥前町田野乙143番地</td><td>午後1時から午後6時まで</td><td>午後1時から午後6時まで</td><td>-</td><td>6,226</td></tr>
<tr><td>計</td><td>3箇所</td><td></td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>17,648</td></tr>
</table>